

在宅で医療的ケアを必要とする障害児の把握調査（第2回）の結果について（概要）

令和2（2020）年6月 障害福祉課

第1 調査の概要

1 目的

医療的ケアを要する障害児（以下「医療的ケア児」という）が、安心して地域で暮らすための適切な支援体制について検討するためには、基礎資料として県内の医療的ケア児の状況を把握することが必要である。

県では、平成29（2017）年3月に初めて把握調査を実施し、栃木県自立支援協議会医療的ケア児支援検討部会の検討を踏まえ医療的ケア児のレスパイト整備や支援人材育成に取り組んでいるところである。

今後、医療的ケア児が増加していくことが予測される中で、第2回目の把握調査を行い、医療的ケア児の動向を把握し支援体制の評価検討を行い、更なる支援体制の充実を図ることを目的とする。

2 実施主体

栃木県

3 調査における医療的ケア児の定義

人工呼吸器管理、気管内挿管・気管切開、鼻咽頭エアウェイ、酸素吸入、たんの吸引、ネブライザー、中心静脈栄養、経管栄養、継続的な透析、導尿、人工肛門等の医療的ケアを必要とする0歳から20歳未満の障害児（者）

なお、血糖値測定、インスリン注射、成長ホルモン注射のみの場合は、調査対象外とする。

4 調査期間

令和2（2020）年2月13日（木）から3月23日（月）まで
（令和元（2019）年10月1日現在の状況）

5 調査方法

調査用紙により各市町及び県健康福祉センターを対象にメールでの調査を行う。

6 調査内容

- （1）市町（障害福祉主管課・母子保健主管課・児童福祉主管課・教育委員会）
 - ・障害福祉主管課が把握できる医療的ケア児の状況
訪問・居宅系福祉サービス及び日常生活用具の支給決定状況や手帳取得等からの把握
 - ・その他市町保健師や教育委員会等が把握している医療的ケア児の状況
- （2）県健康福祉センター（小児慢性特定疾病担当課）
 - 小児慢性特定疾病医療費受給者のうち保健師等が把握している医療的ケア児の状況

7 調査結果の取扱い

調査結果は、栃木県自立支援協議会医療的ケア児支援検討部会に報告し、医療的ケア児支援の検討に活用する。

また、各市町・圏域における医療的ケア児支援に係る検討に活用いただくため、市町及び健康福祉センターに報告する。

第2 調査結果

1 県内の医療的ケア児数について

各市町及び各健康福祉センターから 332 人の報告（重複なし）があったが、調査における医療的ケア児の定義に該当する医療的ケアが確認できない 44 人は対象外とし、本調査においては、県内の医療的ケア児数を 288 人として集計を実施する。

なお、「平成 29 年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究（田村班）」報告書」の都道府県別の 20 歳未満の医療的ケア児数（推計値）によると栃木県は 275 人とされており、本調査結果と同様の傾向である。

また、第 1 回の平成 29 年 3 月調査（平成 28 年 10 月 1 日現在）（以下「第 1 回調査」という。）では、県内の医療的ケア児数は 361 人であったが、調査における医療的ケア児の定義において、血糖値測定、インスリン注射、成長ホルモン注射のみの場合や医療的ケアの内容が把握されていなくともサービスの支給決定内容から医療的ケアが予測される場合も対象とするなど、定義が異なるため増減の比較はできない。

2 年齢階級別状況について

年齢階級別では、0～6 歳未満が 163 人（56.6%）と最も多く、次いで 7～12 歳が 61 人（21.2%）であった。第 1 回調査と比較すると 0～6 歳未満の割合が多くなっている（表 1）。

表 1 年齢階級別状況

	0～6 歳	7～12 歳	13～15 歳	16～18 歳	19 歳	合計
H28	154 人	98 人	61 人	34 人	14 人	361 人
	42.7%	27.1%	16.9%	9.4%	3.9%	100.0%
R 1	163 人	61 人	21 人	36 人	7 人	288 人
	56.6%	21.2%	7.3%	12.5%	2.4%	100.0%

3 在宅医療的ケアの状況について

医療的ケアの内容は、たんの吸引が最も多く 151 人、次いで経管栄養が 149 人、酸素吸入が 122 人であった。第 1 回調査と比較すると、酸素吸入、たんの吸引、経管栄養において増加している（図 1）。

人工呼吸器管理児の状況は、年齢別では 0～6 歳が 25 人と最も多く、第 1 回調査時と同様の傾向であった（表 2）。

図 1 在宅医療的ケア児の状況（第 1 回調査と第 2 回調査の比較）

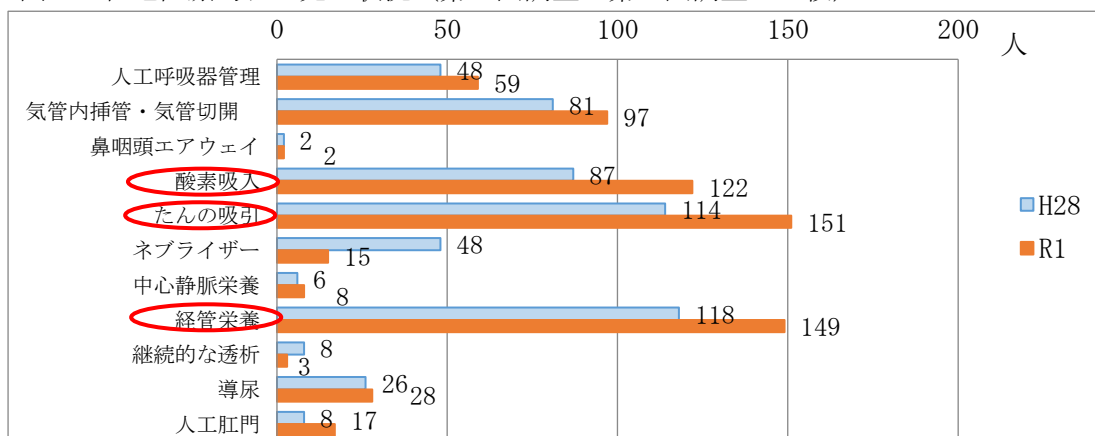


表2 人工呼吸器管理児の年齢別状況

	0～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳	19歳
H28 (n=48)	25 52.1%	8 16.7%	9 18.8%	5 10.4%	1 2.1%
R1 (n=59)	25 42.4%	13 22.0%	7 11.9%	11 18.6%	3 5.1%

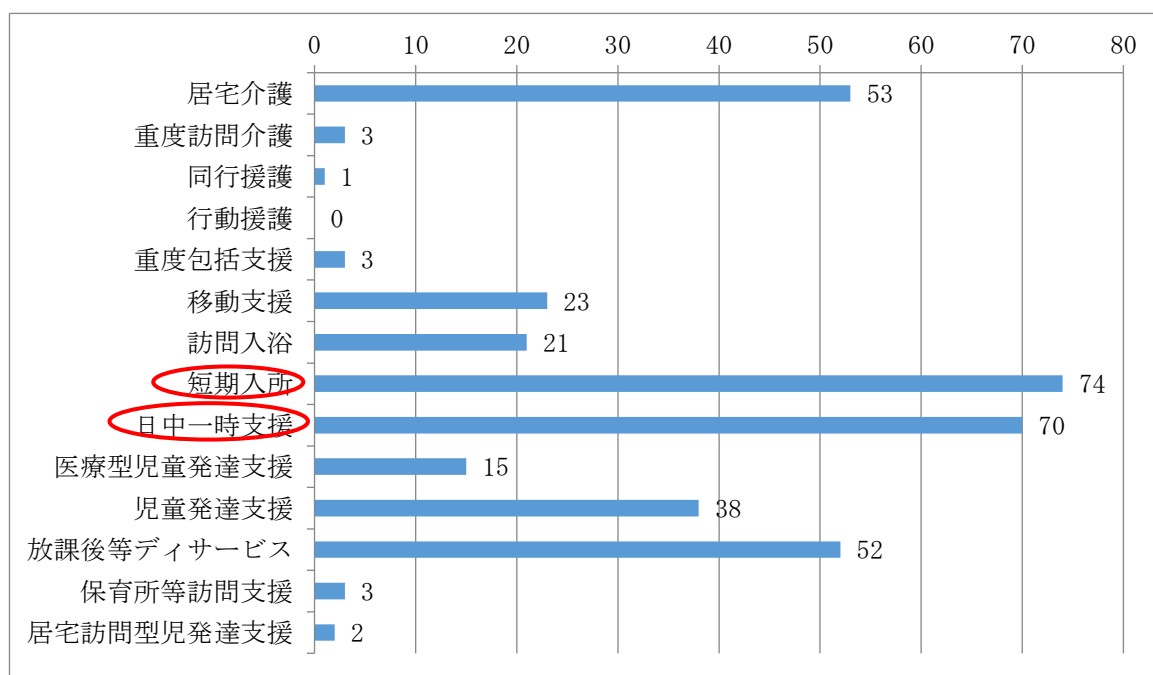
4 日常生活用具支給状況について

- ・特殊寝台や訓練いすなどの介護・訓練支援用具は、43人(14.9%)が支給を受けていた。
- ・吸引器や吸入器などの在宅療養等支援用具は、71人(24.7%)が支給を受けており、吸引器が63人と多かった。
- ・ストーマ装具や紙おむつ等の排泄管理支援用具は、82人(28.5%)が支給を受けていた。

5 福祉サービスの支給状況について

何らかの福祉サービスの支給を受けている児は149人(51.7%)であり、うち、短期入所が74人(25.7%)で最も多く、次いで日中一時支援が70人(24.3%)であった(図2)。

図2 福祉サービスの支給状況(複数回答)



6 医療サービス利用状況について

医療サービス利用状況は、利用している児が140人(48.6%)であり、そのうち訪問看護は全ての児が利用しており、第1回調査と比較すると、1.7倍と増加している(表3)。

表3 医療サービス利用状況

	訪問診療	訪問看護
H28	15 4.2%	82 22.7%
R1	21 7.3%	140 48.6%

7 手帳取得状況について

- ・身体障害者手帳取得児は、189人（65.5%）であり、主な内訳は、肢体不自由1・2級が135人、呼吸機能障害が40人であった。
- ・療育手帳取得児は、82人（28.5%）であった。
- ・精神保健福祉手帳取得児は、2人（0.7%）であった。

8 運動機能、知的障害の状況について

運動機能、知的障害の状況については、第2回調査において追加した項目である。

運動機能の状況は、寝たきりが116人（40.3%）と最も多く、次いで歩けるが56人（19.4%）、走れるが34人（11.8%）であった。

知的障害の状況は、重度の障害がある児が107人（37.2%）、軽度又は中等度の障害があるが44人（15.3%）、特に障害がないが57人（19.8%）であった。

運動機能別知的障害の状況は、寝たきりで重度の知的障害のある児（重症心身障害児に相当する児）が79人（27.4%）、歩ける又は走れる児で知的障害のない児が40名（13.9%）であった（表4）。

表4 運動機能別知的障害の状況 (n=288)

知的障害の状況 運動機能の状況	重度の障害がある (療育手帳 A1・A2含む) ※2	軽度又は中等 度の障害があ る(療育手帳 B1・B2含む) ※3	特に障害 はない	不明	計
寝たきり	79	5	5	27	116(40.3%)
座れる	6	6	3	4	19(6.6%)
歩行障害 ※1	4	9	4	9	26(9.0%)
歩ける	8	15	20	13	56(19.4%)
走れる	2	8	20	4	34(11.8%)
不明	8	1	5	23	37(12.8%)
計	107 (37.2%)	44 (15.3%)	57 (19.8%)	80 (27.8%)	288(100%)

※1：歩行障害は、伝い歩き、腹ばい・背ばい可の状態

※2：言語理解不可に該当するもの

※3：簡単な計算可、簡単な文字・数字の理解可、簡単な色・数の理解可、日常の言語理解可、簡単な言語理解可に該当するもの

9 小児慢性特定疾患医療費受給状況について

小児慢性特定疾患医療費受給状況は、受給児が231人（80.2%）であり、第1回調査の221人（61.2%）と比較して多くなっている（表5）。

表5 小児慢性特定疾患医療費受給状況

	あり	なし	不明
H28(n=361)	221 61.2%	93 25.8%	47 13.0%
R1(n=288)	231 80.2%	52 18.1%	5 1.7%